

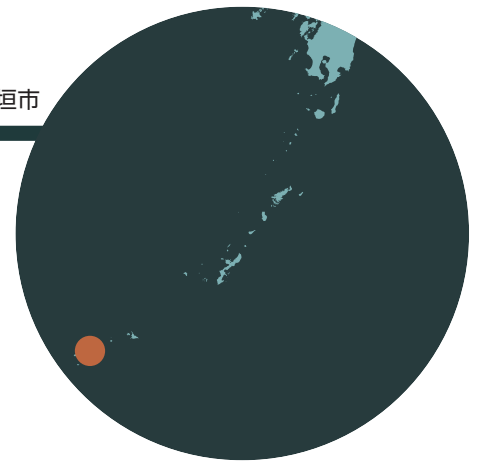
# 名蔵アンパル

なぐらあんぱる

沖縄県石垣市



アンパル



[登録番号] 1550

[登録年月日] 2005年11月8日

[面積] 157ha

[湿地のタイプ] G:潮間帯の泥質、砂質、塩性干潟、F:河口域。河口の永久的な水域とデルタの河口域

[保護の制度] 国指定鳥獣保護区特別保護地区、国立公園特別地域

[国際登録基準] 1、2、3、4、7

## 湿地の概要

南北3,000kmにおよぶ日本列島の南西端に位置する八重山諸島。その中心が石垣島である。沖縄本島から南西へさらに400km、北緯24度、東経124度に位置する。面積2万2,200ヘクタール、人口約5万人の島である。年間の平均気温は24℃。気温の年間差の小さい、亜熱帯気候の島である。

名蔵アンパルは、石垣島の西岸、名蔵湾に面した名蔵川河口部の、東西1.5km、

南北2kmほどの干潟である。亜熱帯地域に見られる典型的な湿地である干潟、マングローブ林、海浜および海岸林などで構成される、多様な自然環境がひとまとまりになった、日本では貴重なタイプの湿地である。

海に開けた窪地状の地形に泥質土壌が堆積し、海岸部に砂嘴が形成し、全体として浅いラグーンとなっている。



## 湿地にかかわる動植物

日本でマングローブが生育するのは限られた地域である。名蔵アンパルはその代表的な存在で、オヒルギ、ヒルギモドキ、ヤエヤマヒルギ、ヒルギダマシなど、支柱根や呼吸根をもったヒルギ科のマングローブ林を見ることができる。

干潟には、ゴカイやアナジャコなど、さまざまな底生生物、稚魚、甲殻類が生息している。特にエビ・カニ類は豊富で、イシガキヌマエビ、コツノヌマエビ、ヤエヤママガニなど、この地域固有の希少種も少なくない。マングローブヌマエビの北限でもある。

こうした豊富な餌と安全な環境のおかげで名蔵アンパルは、セイタカシギ、アカアシシギ、クロツラヘラサギなどシギ・

チドリ類をはじめ、水鳥の渡りの重要な中継地および越冬地になっている。また八重山諸島を北限とする猛禽類のカムリワシなどの森林性鳥類の生息の場になっている。



カムリワシ



干潮時のアンパル



アンパルと名蔵大橋

## 保全・管理の取組

2019年より地元住民、事業者、自治体で構成される「名蔵アンパル保全・利活用推進協議会」設立され、「保全・利活用計画」の策定を目的に環境調査が行われた。

環境調査の結果をまとめた「環境カルテ」を元に2020年度「名蔵アンパル保全・利活用計画」が策定された。

保全・利活用方針には、名蔵アンパル生態系の保全方針、赤土等流出防止対策方針、各施設の排水流出防止対策方針、名蔵アンパル保全の普及啓発方針、施設

整備の検討方針、名蔵アンパル利活用ルールが定められている。

保全・利活用計画の推進として、在来種の保全対策及び侵略的外来種対策の検討、普及啓発、鳥類、底生動物及び水質のモニタリングの実施の検討を行っている。



ミナミコメツキガニ

## ワイズユースの取組

教育機関や、事業者によるカヌー体験が盛んで毎年多くの利用者が訪れる。

市民団体による子どもアンパル教室や観察会が定期的に開催されており、2013年に石垣市がアンパルガイドブックを作成し、観察会や勉強会への参加者へ無償で配布を行っている。

また、市民団体、学校の生徒たちによる清掃活動が行われている。

名蔵アンパルは、古くから民謡にも歌

われ、島の人々に親しまれ生活に活用された場所でもある。民謡「あんぱるぬみだがーまゆんた」では、祝い事の様子をカニを擬人化することによって歌い上げている。舞台を作るカニ、料理を作るカニ、三線を弾くカニなど15種類のカニが登場する。



キバウミニナ

## 関連自治体

石垣市役所 ☎0980-82-9911

## 特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約(ラムサール条約)

ラムサール条約は、1971年2月2日にイランのラムサールという都市で開催された国際会議で採択された、湿地に関する条約です。正式名称は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といいますが、採択の地にちなみ、一般に「ラムサール条約」と呼ばれています。2023年2月末現在、世界で172カ国が加入しています(日本は、1980年に加入)。

ラムサール条約では、沼沢地、湿原、泥炭地または陸水域、および水深が6メートルを超えない海域などを、湿地と定義しています。その中には、湿原、湖沼、ダム湖、河川、ため池、湧水地、水田、遊水地、地下水系、塩性湿地、マングローブ林、干潟、藻場、サンゴ礁などが含まれます。湿地分類の詳細は、こちらを参照してください。 [https://www.env.go.jp/nature/ramsar/conv/Wetland\\_Type.html](https://www.env.go.jp/nature/ramsar/conv/Wetland_Type.html)

## 国際的に重要な湿地の選定基準

基準1: 特定の生物地理区内で、代表的、希少または固有の湿地タイプを含む湿地。

基準2: 絶滅のおそれのある種や群集を支えている湿地。

基準3: 特定の生物地理区における生物多様性の維持に重要な動植物を支えている湿地。

基準4: 動植物のライフサイクルの重要な段階を支えている湿地。または悪条件の期間中に動植物の避難場所となる湿地。

基準5: 定期的に2万羽以上の水鳥を支えている湿地。

基準6: 水鳥の1種または1亜種の個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている湿地。

基準7: 固有な魚介類の亜種、種、科、魚介類の生活史の諸段階、種間相互作用、湿地の価値を代表するような個体群の相当な割合を支えており、それによって世界の生物多様性に貢献している湿地。

基準8: 魚介類の食物源、産卵場、稚魚の生育場として重要な湿地。あるいは湿地内外の漁業資源の重要な回遊経路となっている湿地。

基準9: 鳥類以外の湿地に依存する動物の種または亜種の個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている湿地。

注) 魚介類: 魚、エビ、カニ、貝類

## 名蔵アンパル(なぐらあんぱる)

発行: 環境省自然環境局野生生物課 編集協力: 日本国際湿地保全連合 デザイン: 安部彩野デザイン事務所

写真提供: 石垣市

この資料は、環境教育や非商業目的の利用を行う場合、出典を明らかにしていただければ、環境省の許可なくして全部あるいは一部を複製することができます。

参考のため、複写物を環境省までお送りいただければ幸いです。許可なくしての商業利用を禁止します。

2023.03